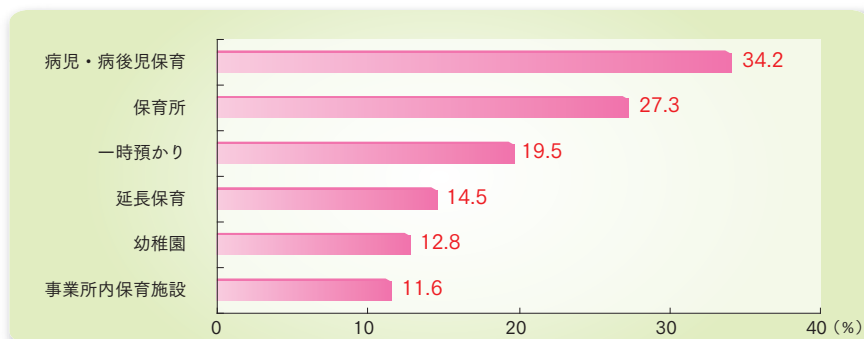


## 第4節 児童福祉の推進と子育て支援

### 1 現況と課題

- (1) 核家族化の進行や近所付き合いの希薄化などにより、子育てに不安や負担感を抱え、孤立している子育て家庭が少なくありません。地域での子育て支援や育児相談の体制の充実が求められています。
- (2) 保育ニーズの多様化に応じて延長保育、乳児保育、一時預かりなどを実施しています。平成20年度に実施した次世代育成支援行動計画<sup>\*</sup>策定のためのアンケート調査では、今後利用したい保育サービスとして、病児・病後児保育(子どもの病気のときの保育)が最も多く、今後の課題です。保育ニーズは、今後とも増加し、多様化すると考えられます。必要なときに安心して利用できる保育サービスの提供が求められています。
- (3) 昼間保護者のいない家庭の小学校児童のために学童保育所を設置しています。利用者が増加しており、施設の充実が求められています。
- (4) 家庭・学校・地域が一体となった健全な子どもを育てる環境づくりが求められています。

#### 次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査結果



資料：今後利用したい保育サービス H21.3

### 2 基本方針

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進するとともに、地域全体で子育てを支援する体制づくりを進めます。

### 3 施策の内容

- (1) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進
  - ①安全な妊娠と出産への支援及び子どもと母親の健康確保のために、各種の健康診査、訪問指導、保健指導などの充実を図ります。
  - ②乳児等と保護者等がふれあうきっかけを創り、子どもが穏やかに成長できる環境づくりを推進します。

(2) 育児相談体制の充実と地域での子育て支援

- ①子育て支援センターを中心に、保育士、保健師、看護師などとの連携を強化し、育児相談体制を充実します。
- ②保育所、小中学校、PTA、民生・児童委員などと行政や地域住民が相互に情報を交換し、地域での子育て支援ネットワークを構築します



(3) 保育サービスの充実

- ①保育ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

(4) 子どもの養育費の軽減

- ①子育て支援のために、負担となっている子どもの養育費の軽減を図ります。

(5) 学童保育の充実

- ①昼間保護者のいない家庭の小学校児童のために設置している学童保育所の施設の充実に努めます。

(6) 児童虐待防止対策の充実

- ①児童虐待の防止のために、要保護児童対策地域協議会を中心とし啓発や意識向上に努めるとともに、育児相談機能の強化や訪問指導の充実に努めます。
- ②医療、保健、福祉、教育、警察などの関係機関と連携し、児童虐待の早期発見及び早期対応に努めます。

(7) 食育の推進

- ①食に関する体験活動を通して、食への関心を高め、幼少期からの健康な食習慣の形成に努めます。

4 成果指標

単位：人

内 容	現 状 (平成20年度)	中間年次 (平成23年度)	目 標 (平成30年度)
0～14歳の年少人口	2,306	2,200	2,000

5 計画事業

- ①延長保育事業      ②一時預かり事業
- ③子育て支援ネットワーク事業
- ④育児相談事業
- ⑤地域子育て支援拠点事業
- ⑥次世代育成支援行動計画
- ⑦病児・病後児保育事業

